

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ
あしなが高校奨学金	給付	高等学校（定時制・通信制を含む）、特別支援学校高等部、高等専門学校、大学受験資格を得られる3年制の専修学校高等課程に在学して、次にあてはまる生徒。保護者（父または母など）が、病気や災害（道路上の交通事故を除く）、自死（自殺）などで死亡または保護者が1級から5級の障がい認定（注1）を受けていて、経済的な援助を必要としている家庭の子ども。 （注1）次の障がい認定を受けている場合をいいます。身体障害者福祉法、国民年金法、厚生年金保険法、精神保健及び精神障害者福祉に関する法律、労働者災害補償保険法に定める第1級から第5級 ※2000年（平成12年）4月2日以降に生まれた方が対象です。	給付額 30,000円 ※国立・公立・私立で金額は変わりません 奨学金を受けられる期間 2025年4月分から卒業（最長修業年限）まで	800人程度	R7.5.20（火）（消印有効）	あしなが育英会奨学金に提出	一般財団法人 あしなが育英会奨学金課 〒102-8639 東京都千代田区平河町2-7-5 砂防会館4階 TEL：0120-77-8565（フリーダイヤル） *受付時間：平日9:00～16:00 FAX：（03）3221-7676 E-mail：shougaku@ashinaga.org	<a href="http://www.ashinaga.org">http://www.ashinaga.org</a>
公益財団法人交通遺児育英会	貸与	(1) すべての奨学生に共通の応募資格 保護者等が自動車やバイクの事故など、道路における交通事故で死亡したり、重い後遺障害のために働けず、経済的に修学が困難な生徒・学生であること。応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含まれます。 ※本会の規定する後遺障害とは、自動車損害賠償保障法施行令別表第1及び別表第2の第1級から第7級までの障害、身体障害者福祉法の第1級から第4級までの障害、又は、精神保健および精神障害者福祉法の第1級から第3級までの障害です。 (2) 学校別応募資格等 ①高等学校・高等専門学校奨学生 応募資格：在学応募：現在、高校・高専に在学している生徒。 予約応募：令和8年4月に高校・高専に進学予定の中学3年生。 ②大学・短期大学奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学・短大に在学している学生。 予約応募：令和8年4月に大学・短大に進学予定の者。 ③大学院奨学生 応募資格：在学応募：現在、大学院に在学している学生。 予約応募：令和8年4月に大学院に進学予定の者。 ④専修学校奨学生 応募資格：国の省庁の認可または都道府県知事の認可を受けた専修学校専門課程ならびに専修学校高等課程で、修業年限1年以上の課程に在籍している生徒。（いわゆる無認可校や予備校の生徒は不可。） 在学応募：現在、専修学校に在学している生徒。 予約応募：令和8年4月に専修学校に進学予定の者。	①奨学金の月額（各四半期の中月である5月・8月・11月・2月に3ヶ月分ずつ貸与。無利子） ◇高等学校 ◇高等専門学校1・2・3年生 2万円・3万円・4万円から選択（うち1万円は給付） ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校4・5年生 4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付） ◇大学院 5万円・8万円・10万円から選択（うち2万円は給付） ◇専修学校専門課程 4万円・5万円・6万円から選択（うち2万円は給付） ◇専修学校高等課程 2万円・3万円・4万円から選択（うち1万円は給付） ☆各学校の専攻科にも貸与できます。 ★貸付期間は各学校の最長修業年限まで ②入学一時金（1年生入学後希望者に貸与。無利子） ◇高等学校 ◇高等専門学校 20万円・40万円・60万円から選択 ◇大学・短期大学 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校専門課程 40万円・60万円・80万円から選択 ◇専修学校高等課程 20万円・40万円・60万円から選択 （注）大学院及び各専攻科奨学生には貸与できません。 ③進学準備金の貸与（本会高校奨学生3年生で、大学・専修学校奨学生予約申込者のうち希望者） ◇高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者 40万円・60万円・80万円から選択 （注）進学準備金の貸与を受けた者は、進学後の入学一時金は貸与できません。 ④進学支援金の貸与（大学・専修学校専門課程予約申込者で浪人した者のうち希望者） ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 40万円・60万円・80万円から選択	①奨学金 ◇高等学校 ◇高等専門学校 1・2・3年生 400人 ◇大学・短期大学 ◇高等専門学校 4・5年生 300人 ◇大学院 20人 ◇専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 150人 ②入学一時金 ◇高等学校 ◇高等専門学校 300人 ◇大学・短期大学 200人 ◇専修学校専門課程 ◇専修学校高等課程 100人 ③進学準備金 ◇高校奨学生でかつ大学予約、専修予約申込者 100人 ④進学支援金 ◇高校卒業後1年目の大学等浪人生 10人	◇高等学校・高等専門学校奨学生 募集期限：在学募集：R8.1.31（土） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇大学・短期大学奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇大学院奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土） ◇専修学校奨学生 募集期限：在学募集：R7.10.31（金） 第1次予約募集：R7.8.31（日） 第2次予約募集：R8.1.31（土）	公益財団法人 交通遺児育英会 〒102-0093 東京都千代田区平河町2-6-1 平河町ビル3F TEL：03-3556-0773（直通） 0120-521286（フリーダイヤル） *受付時間：9:00～17:30 土、日、祝祭日、本会の休業日を除く	<a href="https://www.kotsuji.com">https://www.kotsuji.com</a>	
令和7年度公益財団法人みずほ農場教育財団	給付	以下の要件をすべて満たしている方 (1) ひとり親家庭である母子家庭、父子家庭の方 (2) 下記の学校に入学または在学する方で、全履修科目について5段階評価の平均が下記以上の方 ア 小・中学校（学習塾または通信教育利用者）小学校3.0以上・中学校4.0以上 イ 高等学校…………… 4.5以上 ウ 高等専門学校…………… 4.5以上 エ 専修学校高等課程…………… 4.5以上 オ 専門学校（専修学校専門課程）…………… 4.5以上 カ 大学（短期大学を含む）…………… 4.5以上 (3) 学業が優れていて、品行方正な方 (4) 経済的理由により修学が困難な方 (5) 保護者の年収が300万円以下（大学は400万円以下）の方 ※他団体等から奨学金の給付、貸与を受けていても可ですが、既受給奨学金または併願奨学金が供給を認めない場合は不可とする。	小・中学校（学習塾・通信教育利用者のみ） 【給付額】15,000円 【給付期間】1年間、更新可能 高等学校（専修学校高等課程を含む） 【給付額】15,000円 【給付期間】※ 高等専門学校 1～3年課程 【給付額】15,000円 【給付期間】※ 高等専門学校 4年課程以上 募集は4年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ 専門学校（専修学校専門課程）募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ 短期大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ 大学 募集は1年次に限定 【給付額】30,000円 【給付期間】※ ※ 令和7年4月からの在学する学校の正規の修業期間（1学年以外の学年で給付を希望する方は残修業期間とする）	80名程度 （専門以上は若干名）	【一次選考】 R7.3.1（土）～R7.4.20（日） （公式ウェブサイトより応募） 【二次選考】 R7.5.10（土）～R7.5.31（土） （一次選考に通過した方のみ応募）	公式ウェブサイトから応募	公益財団法人 みずほ農場教育財団 〒319-2213 茨城県常陸大宮市小祝1535番地	<a href="http://www.mizuho-ef.or.jp">www.mizuho-ef.or.jp</a>
毎日希望奨学金	給付	東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生、高専生、短大生、大学生、専修学校生、大学院生など	給付額 30,000円 給付期間 在学している学校の正規の最長卒業年度まで	50人程度	～R7.4.22（火）必着	毎日新聞東京社会事業団「希望奨学金」係提出	毎日新聞東京社会事業団「希望奨学金」係 〒100-8501 東京都千代田区一ツ橋1の1の1 TEL：03-3213-2674 E-mail：mai-swff@fine.ocn.ne.jp	<a href="http://www.mainichi.co.jp/shakaijyo/">http://www.mainichi.co.jp/shakaijyo/</a>
公益財団法人朝鮮奨学会	給付	次の事項に該当する者。 ①日本の各高等学校（高等専門学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校を含む）に在学している韓国人・朝鮮人学生（特別永住者証明書・在留カードの国籍表示が韓国もしくは朝鮮） ②成績優良（原則として前学年度の評定平均値3.0以上）であり、学費の支弁が困難な者。 ③2025年4月1日現在、満25歳未満の者（継続応募者は除く）。	奨学金金額 10,000円 給付期間 1年間（2025年4月～2026年3月） ※継続受給を希望する場合は、新学期ごとに再応募し審査を受けなければなりません。 ※本会の奨学金は給付制であり返還の義務はありません。	未定 （2024年度採用実績523名）	R7.4.10（木）10:00～ R7.5.12（月）17:00締切	朝鮮奨学会ホームページの「応募受付フォーム」から申請	公益財団法人 朝鮮奨学会 〒160-0023 東京都新宿区西新宿1-8-1 新宿ビル1階 TEL：03-3343-5757 *受付時間：平日9:00～17:00 FAX：03-3344-3947 E-mail：h-school@korean-s-f.or.jp	<a href="http://www.korean-s-f.or.jp">http://www.korean-s-f.or.jp</a>

名称	分類	対象者・応募資格等	貸与・給付月額等	募集人数	募集期間・締切日	提出方法	問合せ先・提出先	ホームページ
令和7年度 福島県奨学生 (震災特例採用)	貸与	1 各区分に応じ、次に掲げる条件を具備していること。 (1) 高等学校(特別支援学校の高等部を含む。以下同じ。)又は修業年限2年以上の専修学校の高等課程(福島県教育委員会が定める専修学校に限る。)の生徒であること。 (2) 次に掲げる条件を具備していること。 ① 県内の高等学校、専修学校(高等課程)に在学者については、県内に6ヶ月以上住所を有していること。 ② 県外の高等学校、専修学校(高等課程)に在学者については、震災時に生徒本人が本県に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること。 (3) 原子力災害被災地域において被災し、下記のいずれかの事由により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。) ① 警戒区域又は計画的避難区域内に居住していて避難した場合 ② 緊急時避難準備区域、屋内退避指示が出た区域等に居住して市町村の判断により避難した場合 2 所得主たる生計維持者(保護者等)の1年間の総収入金額から必要経費及び特別控除額を差し引いた所得金額が、規定する所得基準以下であること。 (詳細は「所得金額の求め方」をご覧ください。)	貸与月額 自宅通学 国公立 18,000円 自宅通学 私立 30,000円 自宅外通学 国公立 23,000円 自宅外通学 私立 35,000円 ※保護者と同居の場合は自宅通学扱いとなります。 貸与期間 最長で令和7年4月から令和8年3月まで (来年度の実施は未定)	-	R7.4.1(火)～R7.6.30(月)	在学している学校の奨学金担当者に願書等を提出 ※提出期限は、各学校が指定する日	福島県教育庁高校教育課 〒960-8688 福島県福島市杉妻町2-16 TEL:024-521-7775(直通) FAX:024-521-7973	<a href="https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinnsaitokurei.html">https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/edu/shinnsaitokurei.html</a>
公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学金事業 令和7年度募集	給付	①高等学校在学者。 ②他から奨学金の贈貸を受けていない者。 ③在学学校長の推薦を受けた者。 ④ボランティア活動に参加できる者。 ※ボランティア活動とは、本財団が実施する青少年国際交流事業(7月・8月に実施する韓国への派遣及び受入れ事業)、アジアジュニアカップ少年サッカー大会(1月に実施する小学生のサッカー大会)へ参加し、語学研修や異文化体験、サポートをすること。 ⑤ホストファミリーとしてホームステイの受入を行うこと。(可能であれば)	給付金額 15,000円 給付期間 給付開始月は令和7年5月とし、在学する学校の最短修業年限で卒業年の2月まで給付します。 進級に際し各学年末に継続申請を行っていただきます。 奨学金の返還 奨学金の返還は求めません。	5名以内(広島県内)	R7.3.3(月)～R7.4.17(木) 必着	公益財団法人 広島青少年文化センター 奨学金事業係へ提出 ※申請を希望する場合は、 広島青少年文化センター HP掲載の メールアドレスから 連絡してください。	公益財団法人 広島青少年文化センター 〒732-0802 広島県広島市南区大洲5丁目7-21 株式会社シンコー内 TEL:082-282-2462 FAX:082-282-2485 E-mail:bunkacenter@shinkohir.co.jp	<a href="https://www.shinkohir.co.jp/bunkacenter/">https://www.shinkohir.co.jp/bunkacenter/</a>
J. POSH奨学金 まなび	給付	次の3つすべての要件をみたしていること 1 a. 両親のどちらかを乳がんで亡くしている または b. 保護者※1のどなたかが現在乳がんで治療中※2 ※1養育者を含む ※2投薬や経過観察のための定期的な通院も含む 2 経済的な理由により修学またはその継続が困難 ※収入目安:世帯年収400万円未満(税引前の収入金額) 3 高等学校※に在学中(当年入学者含む) ※学校教育法に規定する全日制及び定時制、通信制の高等学校、特別支援学校の高等部、高等専門学校・専修学校の高等課程	給付金額 10,000円(年間120,000円) 給付回数 年2回(6ヵ月分ずつ給付) 給付期間 卒業まで(最短修業年限) ※但し年度ごとの更新制	75名(継続生を含む)	R7.4.1(火)～R7.6.2(月) 応募書類必着	認定NPO法人 J. POSH事務局 「奨学金まなび」係へ提出 (学校経由ではありません)	認定NPO法人 J. POSH事務局 「奨学金まなび」係 〒538-0043 大阪市鶴見区今津南2丁目6番3号 TEL:06-6962-5071 FAX:06-6962-0065 E-mail:jposh@j-posh.com	<a href="https://www.j-posh.com">https://www.j-posh.com</a>
公益財団法人芸備協会 令和7年度奨学生募集	貸付	1～3すべてを満たすこと 1 広島県内の高等学校もしくは中学校を卒業し、東京都内並びにその周辺の大学、短期大学、大学院及び高等専門学校に在学の人 2 経済的理由により修学が困難であること 3 学習状況が良好であること	無利息 20,000円(年間240,000円) ※3ヵ月分ごと貸付(4月、7月、10月、1月) ただし、初年度は7月(6ヵ月分)、10月、1月	-	R7.4.1(火)～R7.6.10(火)	公益財団法人芸備協会へ提出	公益財団法人 芸備協会 〒105-0001 東京都港区虎ノ門一丁目2-8 虎ノ門平タワー22階 広島県東京事務所内 TEL:03-3580-0851 携帯電話:080-6970-8673 FAX:03-5511-8803 E-mail:geibi@kyky.bbexcite.jp	<a href="https://geibi-kyoukai.com/">https://geibi-kyoukai.com/</a>